

## 遺産登録に向けたこれまでの経緯

## 【地域連絡会議等の設置】

- ・平成 18 年 11 月 22 日 小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議の設置
- ・平成 18 年 11 月 29 日 小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会の設置

## 【暫定リスト提出手続】

平成 19 年 1 月 29 日 関係省庁連絡会議による暫定リスト提出決定

平成 19 年 1 月 30 日 世界遺産委員会事務局(ユネスコ)への暫定リスト提出

## 【H19.1 から H21.8 までの関係機関による取り組み】

## ★以下の手続き・検討を地域連絡会議による合意・科学委員会からの助言を踏まえ実施

- 『管理計画』の検討・策定
    - ・保全管理方策の検討
  - 『推薦書』の検討・作成
    - ・遺産区域の検討、・価値の証明
    - ・推薦地の説明等
  - 『外来種対策』の実施・アクションプラン検討
- ↓
- 管理計画のパブリックコメント
  - 関係審議会への報告  
(環境省、林野庁、文化庁)

## 保護担保措置

- ・国立公園
- ・鳥獣保護区
- ・森林生態系保護地域
- ・天然記念物

## 外来種対策

- ・中長期目標・取組方針の設定
- ・外来種駆除の重点実施
- ・継続的な事業推進の仕組みづくり

## 【遺産推薦手続】

平成 21 年 9 月 25 日 関係省庁連絡会議による推薦書案の仮提出決定

平成 21 年 9 月 29 日 世界遺産委員会事務局への推薦書仮提出

平成 22 年 1 月 18 日 関係省庁連絡会議による推薦書の本提出決定

平成 22 年 1 月 26 日 世界遺産委員会事務局への推薦書本提出

## 【評価】

平成 22 年 7 月 世界遺産委員会の諮問機関である IUCN(世界自然保護連合)による現地調査

平成 23 年 5 月 7 日 IUCN 評価結果及び勧告の締約国への通知

平成 23 年 6 月 第 35 回世界遺産委員会による審議により遺産リストの登録が決定